

# Q&A

## ・研修では、どのような内容を学ぶの？

→スマートフォンの基本機能（電話・インターネット・LINEなど）の活用方法や、デジタル活用支援員として活動する際の接客マナーなど、ロールプレイングを交えて学びます。

## ・スマートフォン初心者向けの講習ではないの？

→初心者向けではございません。この研修は、電話やメール・インターネット検索など、日常的にスマートフォンを利用している方が、高齢者をはじめとしたデジタル機器操作に不慣れな方をサポートする方法を学ぶための研修ですのでご注意ください。

## ・普段はiPhoneを使用しているため、Androidに慣れていないけど大丈夫？

→研修内ではiPhone・Androidの両端末を用意していますので、普段使用していないOSで操作練習をして、慣れていただければ大丈夫です。

## ・研修を欠席した場合はどうなるの？

→全2日の対面研修は全日程ご出席ください。ご欠席された場合は、認定試験（対面）の受験資格を失いますので、ご注意ください。  
対面研修は5～6月中の平日の3時間×2日間を想定しています。詳細な日程は4月に配信するオンライン研修にてご案内いたします。

## ・研修受講後に最新のスマートフォンの機種や機能が追加された場合、相談員として教えられるか不安…

→支援員として必要な知識や情報の習得を目的として、年2回の「知識アップデート研修」をオンラインで実施します。



### 【問い合わせ】

渋谷生涯活躍ネットワーク・シブカツ  
〒150-8510 東京都渋谷区渋谷2丁目21-1 渋谷ヒカリエ8階  
電話：03-6451-1418 FAX：03-6451-1428  
受付時間：平日11:00～19:00、土曜日9:00～17:00  
※日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く



# 令和6年度 デジタル活用支援員 募集要項

## ◆デジタル活用支援員とは

高齢者をはじめとした、オンライン情報にアクセスすることが困難な人にデジタル機器操作をサポートする人のことです。区の研修を受講し、認定試験に合格するとデジタル活用支援員として活動することができます。区主催のスマートフォン相談事業の相談員や、スマートフォン講座の講師等として有償で活動していただきます。詳しくは下記シブカツWebサイト「デジタル活用支援員とは？」をご覧ください。



## ◆対象者

下記すべてに当てはまる人

- ①令和6年4月1日時点で区内在住・在勤・在学かつ18歳以上である ▲「デジタル活用支援員とは？」
- ②スマートフォン・タブレット等のデジタル機器を日常的に使用している
- ③デジタル活用支援員として活動することを希望する



▲シブカツWebサイト

## ◆申込期限

令和6年3月17日（日）まで

## ◆申込方法

下記のとおり（詳しくは右記シブカツWebサイトをご覧ください。）

- ①申込フォームより申込（右記QRコードより申込可）
- ②①の申込終了後に案内される、シブカツ公式LINEアカウントの友だち登録



▲申込フォーム



## ◎デジタル活用支援員育成研修

【オンライン研修+対面研修2日+認定試験1日】 受講費用：無料

スマートフォン相談事業等における相談員やサポートスタッフとしての活動を想定し、必要な知識・スキルを習得する研修です。研修最終日に実施する認定試験に合格した方をデジタル活用支援員に認定します。

## ◎デジタル活用支援員育成研修 日程

期間	内容	詳細
3/17（日）まで	募集	申込フォームにて申請後、シブカツ公式LINEアカウントの友だち登録
4月中	オンライン研修	申し込まれた方全員に、オンライン研修のURLをお送りさせていただきます。期日までに受講の確認ができた方のみ、対面研修の受講が可能です。
5月～6月中	対面研修 (平日3時間×2日間)	マナーや接遇等について、ロールプレイングを交えて研修を実施します。
7月中	認定試験 (平日1日)	対面研修を全2日とも受講いただいた方のみ受験可能です。合格者は、区がデジタル活用支援員として認定し、区主催のスマホ相談事業の相談員や、スマホ講座の講師等として活動していただきます。(8月以降)

※対面研修・認定試験の会場は渋谷生涯活躍ネットワーク・シブカツ（渋谷ヒカリエ8階）になります。

## ◎デジタル活用支援員の主な活動先

### ○スマホサロン

その場に集まった地域の人たちや、デジタル活用支援員とおしゃべりしながらスマホに慣れ親しむための場所です。予約不要でお気軽に参加いただけます。

支援員従事時間：平日9：00～12：00、または平日13：00～17：00

### ○出張スマホ講座

スマホの基本操作やアプリの使い方を学びたい区の団体へ、デジタル活用支援員を講師派遣します。

支援員従事時間：月曜日～日曜日（祝日、年末年始を除く）10：00～20：00

のうち、おおむね3時間

## ◎申込から活動までの流れ

